

| 令和5年度 第2回 静岡市生物多様性専門家検討委員会 会議録 | |
|--------------------------------|---|
| 開催日時 | 令和5年12月15日(金)10時00分から12時00分まで |
| 開催場所 | 静岡市役所 静岡庁舎 第1委員会室 |
| 議題 | (1)委員長及び副委員長の互選について (2)令和5年度リーディングプロジェクト実施状況報告と見直しについて (3)第2次静岡市生物多様性地域戦略の成果確認と見直しについて (4)その他 |
| 参加者 | (委員) 秋山信彦委員、伊吹裕子委員、加藤英明委員、小南陽亮委員、諏訪哲夫委員、増澤武弘委員、三宅隆委員 (事務局) 石塚浩史 環境共生課長(環境共生課) 柴孝宏 エコパーク推進担当課長兼エコパーク推進係長(環境共生課) 寺田博之 課長補佐兼自然ふれあい係長(環境共生課) 宮川聡美 主査(環境共生課)、大友光夫 主任主事(環境共生課) 八木駿 主任主事(環境共生課)、中越美結 主事(環境共生課) |
| 配布資料 | 委員名簿・座席表 静岡市附属機関設置条例(抜粋) 資料1 第2次静岡市生物多様性地域戦略進捗管理一覧表、個票 資料2 第2次静岡市生物多様性地域戦略 全体スケジュール 資料3 指標の見直し 参考資料1 南アルプスユネスコエコパーク管理運営計画 参考資料2 南アルプスの森づくりツアー 参考資料3 南アルプス市民生きもの調査ツアー 参考資料4 放任竹林対策 参考資料5 セアカゴケグモ防除業務 参考資料6 渚の植物観察会 参考資料7 カヤネズミ調査、魚類調査、養成講座、生きものみつけ！ 参考資料8 自然共生サイト 参考資料9 市政アンケートモニター調査、静岡市総合計画 参考資料10 いきもの散策マップ |

1. 開会

○増澤委員長

まず、議題の(2)令和 5 年度リーディングプロジェクトの実施状況報告と評価指標の見直しについて事務局から説明をお願いします。6つあるリーディングプロジェクトのうち、まずは①南アルプス地域保全再生プロジェクトの説明をお願いします。

2. 議事

(2)令和 5 年度リーディングプロジェクトの実施状況報告と評価指標の見直しについて

○事務局(宮川)

次第の 4-(2)令和5年度リーディングプロジェクト進捗状況と見直しについて、説明いたします。本地域戦略を策定してから約3年間が経過し、まずは令和5年度のリーディングプロジェクトの進捗状況についてご報告させていただきます。併せて、前回の委員会で委員の皆様にご意見いただいたものについてはその内容を付け加え、今年度新たに取組んだもの、事業が終了しているものについてご説明いたします。そのうえで、事務局として見直しを行いたいものについて提案いたしますので、成果報告と次の3年間にむけた見直しを視野に入れて、ご意見を頂戴できるとありがたく思います。

最初に、資料の概略について簡単にご説明申し上げます。資料1一覧表・個票と資料2をあわせてご覧ください。各プロジェクトについては、資料1個票の冊子をもとに説明を進めてまいります。

加えて、地域戦略全体を見渡していただくために 資料1リーディングプロジェクトの進捗管理一覧表、資料2リーディングプロジェクトの 10 年間の全体スケジュール表がございます。

資料1一覧表では、各事業の目標と過去 2 年度の実績及び今年度 12 月 1 日現在の見込み評価を一覧にしております。今回事務局から見直しをご提案しますものについては、枠内を黄色にしております。

資料1個票では、見開きで各事業の詳細をご覧いただけます。今回は、令和 5 年度の 12 月 1 日現在の進捗状況のご報告ということで、各事業のページ左側中ほど、報告覧の R5 年度の実績と進捗を 12 月1日現在の内容に更新し、進捗評価の見込みを記載しております。また、各事業の右側ページでは、(2)令和5年度を取組内容・スケジュールについて、12 月 1 日現在の状況を反映させたものとし、前回委員会より更新しています。

なお、見直しを検討していただく事業については、変更内容を赤字見え消しで記載しております。

次に、資料2では、左からリーディングプロジェクト名、実施内容、2021 年度から 2023 年度までの地域戦略前期3年間の実施状況、その隣に、2024 年～2026 年の次期 3 年間の行程表、そして一番右に、リーディングプロジェクトごとの 10 年後に目指す姿を記載しています。今年度は、表の中ほど右側にある 2023 年(令和 5 年 12 月 1 日現在)年度の欄の計画に基づき事業を進めているところです。次期 3 年につきましては、2024～2026 年度の列に事業の継続、見直しについて記載しております。

この資料1一覧表・個票・資料2を見ながら、リーディングプロジェクトごとに説明してまいります。まず、①の南アルプス地域、保全・再生プロジェクトです。

No.1「シカの食害対策推進による高山植物の保護」として、防鹿柵の設置及び高山植物の調査を実施しました。調査の結果、14種の高山植物の保護が確認されました。目標の15種には到達していませんが、8割以上の種数となりましたので、成果を○概ね順調とする見込みです。

また、実績について、前回委員の皆さまのお話に出ましたように、防鹿柵の設置により、コドラート内の基準種以外の植物も図られていることから、実績に()書きでコドラート内の全植物数を記載することとさせていただきます。参考資料1をご覧ください。こちらは「南アルプスユネスコパーク管理運営計画」の一部抜粋となります。成果指標一覧の青色の□で囲んでいる「南アルプス主要地域の高山植物種数」の記載に準じる形となります。

また、関連事業として「南アルプスの森づくりツアー」を10月に実施しました。参考資料2をご覧ください。昨年度は十山株式会社さん主催で環境創造課協力の事業として実施しましたが、今年度は当課主催で実施しています。親子8組が参加しました。

次に、**No.2「南アルプスにおける自然環境・生態系保全」**の動植物環境調査は、計画通り実施したため、評価見込みを◎目標達成としています。

また、今年度は、新たに「市民生きもの調査員による生きもの調査」を実施しました。参考資料3をご覧ください。7月に増澤委員長を講師にお迎えし、胡桃沢(くるみざわ)、燕沢(つばくろさわ)で植生状況調査などを、市民生きもの調査員ほか9名が参加して行いました。

次に、**No.3「高山植物保全活動の担い手育成」**事業の、高校生を対象とした高山植物保護セミナーは、令和5年度は、現地開催で高校生11名が参加しました。目標値は20名参加となっているため、目標の8割に到達せず、△要対策の評価見込みとなっております。

今年度は、静岡高校2名、静岡東高校5名、清水東高校4名の登山部又は山岳部の生徒さんにご参加いただきました。

①南アルプス地域、保全・再生プロジェクトについては以上です。

意見聴取、質疑応答

○増澤委員長

今年初めて「市民生きもの調査員」に調査に入ってもらった。調査員はふだん麻機など静岡市内の街中で活動をしている。南アルプスの上までとは言わないが、できるだけ市全体を勉強して積み重ねていって欲しいということで、南アルプスまで入ってもらった。これは新しい試みだったが、調査員の評価や感想はどうか。

○事務局(柴)

「市民生きもの調査員」の方々は麻機や街中周辺で活動している意識の高い方々だと思うが、反応は好感触で、非常に熱心に調査に加わっていただいた。また、一泊してのツアーだったため、調査員同士の親睦もかなり深まった。参加者にご年配の方と高校生がいて、親子での参加だと思

っていたら、そうではなかったということもあった。また、意見交換が進んでいるとも感じ、調査員の知識もより深まったのではないかと感じている。継続して実施していきたい。

○三宅委員

市として南アルプスの調査をしていると思うが、県の方でも最近、南アルプス学会や未来財団ができています。県との関わり合いや共同でやる話などは出ているか。

○事務局(柴)

県は、外郭団体が令和3年と4年にそれぞれ立ち上がっている。まず「未来を繋ぐ会」が、シンクタンクの役割で南アルプスのランドデザインを作っていく。今年度策定の予定と聞いている。

「未来財団」は、実行部隊で、今事務局員が1名辞めて4名となり、これから体制を更に構築していくというところ。市で、一部登山道の整備もあるが、やはり水場が少ないなど専門性の高いところは、レンジャーの方々をお願いして、我々の事業を補完していただく部分も今後あると考えられる。

「南アルプス学会」については、色々な提案があるが、補助制度が立ち上がっている。その中で市の意見を反映してもらっている部分もある。企業に補助金を交付するという形で進んでいる。市としても、県と連携してやっていきたい。実際、県の外郭団体それぞれの位置づけが「南アルプスモデルの構築」として進んでいて、県でもその基金が立ち上がっている。その構築に市も少しずつ関わっていくと思っている。市が事務局の会長を兼ねている地域連携協議会もあるので、そういった部分での関わりも持っていきたい。

○増澤委員長

続いて②について事務局から説明をお願いします。

○事務局(宮川)

続いて、②里地里山、保全・活用プロジェクトです。

No.4「放任竹林対策の継続的な実施」では、平成30年度に協定を結んだ2団体が更新し、また令和5年度新たに2団体と維持管理協定を結んだため、現在合計12団体と協定を締結しております。このため評価見込みを◎目標達成としています。なお、放任竹林対策推進事業補助金は、12月1日現在、8団体へ計297万円交付しました。今後も申請が1団体からある見込みです。

前回の委員会で、秋山委員から、協定を更新しない団体から意見を聞いて、今後の対策を検討してはどうかというご意見をいただきました。団体の現況やニーズについては、随時団体から聞き取りを行っていきたいと考えております。

No.5「里地里山における保全・再生活動の推進」事業における竹破碎機の貸出では、12月1日現在、延べ34回の貸出しを行いました。例年の貸し出しの状況から、目標回数80回の8割に

は達する見込みのため、評価を○概ね順調としました。来年度以降、順次、竹破碎機の更新をしていく予定です。

No.6「放任竹林の整備推進」における、市の委託による放任竹林の伐採についてですが、令和5年度は2月に谷津山、賤機山で0.8～0.9haの竹林皆伐を実施する予定です。目標の1haには到達していませんが、8割以上の実施となる見込みですので、成果見込みを○概ね順調としました。なお、伐採後の維持管理は、同地区で活動している団体と協力して行っていくことになっています。

また、放任竹林関係について、プロジェクトとして掲出している事業の見直しを事務局として考えております。まずは、[参考資料4-1](#)をご覧ください。放任竹林対策については、前々回、前回といろいろなご意見を各委員からいただき、それらを受けて、現状の確認と課題の分析を行いました。[参考資料4-1](#)の項目3をご覧ください。現在、No.6委託伐採事業を、これまで整備団体をサポートする施策として行ってきた「放任竹林整備のための消耗品支給事業」に替えて、成果を確認していくことをご提案させていただきます。委託伐採事業は、団体、自治会等から要望があった場所について、市がまず皆伐を行い、その後の維持管理を依頼者が実施することにより、景観や生物多様性の回復を図る事業ですが、需要が低調なのが現状です。そのため、今年度、より団体のニーズに沿った制度になるよう見直しを行った「消耗品支給事業」を委託伐採に替え、その成果指標を支給団体数とさせていただきたいと思っております。[参考資料4-2](#)をご覧ください。この、「放任竹林整備事業用消耗品等支給事業」は、竹林の整備を行う団体に対し、活動をするために必要な手袋やノコギリ、ヘルメット等の消耗品や植樹用の苗木を現物で支給するものです。補助金制度と比較して、申請要件を簡便にすることで、新規立ち上げ団体へのスタートアップ支援につなげる制度となっています。

また、前回いただいた小南委員のご意見は、モデル地区を定めて評価してはどうか、市民へのアピールの仕方をもっと考えてはどうかということだったかと思っております。また前々回は、航空写真を使用したマッピングの方法についてご教示いただきました。加えて、前回、諏訪委員より、プロットするだけで終わるのではなく、整備が少しでも進んでいることが分かるように見せ方を工夫しては、とのご意見を頂戴しました。

それらを受けまして、市域全体で取り組むことは困難なものの、市街地に近い5か所に注目し、モデル地区として評価を行ってはどうかと考えております。この5か所で活動している団体への聞き取りにより、現在の各団体の管理している放任竹林の面積は現状約62ヘクタールであることが把握できており、航空写真からのマッピングにより、5地区の民地や道路に隣接している放任竹林のおおよその面積が、約84.8haであると算出できております。そこで、地域戦略の終了する2030年度までに、団体の管理面積が、84.3haとなることを目指し、放任竹林対策を推進していきたいと検討しております。

また、2月にパルシェと連携して実施するイベントではパルシェ4階展示スペースを活用し、谷津山をマッピングした航空写真等を使って放任竹林問題の周知を行うとともに各団体の活動紹介を行っていく予定です。

次に、中山間地振興課によるNo.7「緩衝地帯の整備推進事業」です。12月1日現在、藪1.0haの除伐を終えています。この後、今月中に藪1haの除伐、放任茶園の皆伐0.8haを、2月に藪の除伐1haを予定しています。このため評価見込みを◎目標達成といたします。来年度は、クマ・サル等とのすみわけのため、カキやクリなど放任果樹の伐採を実施していくことも検討しています。

②里地里山、保全・活用プロジェクトについては以上です。

意見聴取、質疑応答

○増澤委員長

新しく考えられて進化したような内容が提案されていた。ご質問、ご意見どうぞ。

○秋山委員

個票11ページの竹林整備団体数について、延べ団体数ではなくて、全て別の団体ということか。

○事務局(宮川)

延べではなく、別々の団体。

○秋山委員

わかりました。

○増澤委員長

団体の定義はどうなっているか。

○事務局(大友)

団体については、自分以外の所有する土地を2名以上で整備する場合団体として認めている。ご自身の土地の整備はご自身でやるというのが前提にあるため、その場合は団体とは定義していない。

○増澤委員長

わかりました。

○伊吹委員

今のところ、市街地に近い5か所に着目し、その30団体がモデル地区で作業するということか。

○事務局(大友)

あくまで成果指標としてモデル地区を設定した。30 団体というのは、モデル地区以外の、例えば清水区の団体等も含まれている。市内で活動されている団体が 30 団体だということ。

○伊吹委員

モデル地区も含めて 30 団体ということか。

○事務局(大友)

おっしゃる通り。

○伊吹委員

わかりました。

○増澤委員長

モデル地区を5地区に絞ったが、それなりの理由があって5地区にしている。この5地区以外で活動している方々から、何かクレームや希望は出ているか。

○事務局(大友)

5地区については、当課で市街地に近いところで、放任地域の面積の条件や進捗を見ていくためのモデル地区として設定した。補助金や消耗品支給、マッチング、竹林整備隊という各事業については、この5地区に限らず、実施しているので、今のところ特にご意見等はない。

○増澤委員長

わかりました。他にいかがでしょうか。

○三宅委員

消耗品支給に苗木とあるが、これは既に色々な苗木を団体に配布しているということか。

○事務局(大友)

はい、参考資料 4-2に消耗品支給の一覧があるが、支給品のなかに苗木もあり、申請があった団体に支給している。申請した団体の方自身で苗木を植えている。

○三宅委員

例えばクヌギ1本につき2点だと、一か所に10本ということもあるのか。

○事務局(大友)

はい、支給品全体で点数が定められていて、その点数の中であれば、例えば全部クヌギにして

もいい。各団体に任せている。

○三宅委員

わかりました。

○秋山委員

増澤委員長への質問であるが、苗木はこの辺の里山のことを考えたときに国内外来種となるかもしれないという心配はないか。

○増澤委員長

私もチェックしたが、今のところ、潜在自然植生の中にほとんど入っている。街路樹はそうではないものが多いが、この場合は生物多様性のグループが考えたもの。

そもそも1本につき2点とはどういうことか。

○事務局(大友)

団体ごとに申請できる点数が決まっている。例えば新規の団体であれば150点が与えられる。団体は150点以内の物品を一覧から選び、支給される。

○三宅委員

苗木以外のものと合わせて150点ということですよ。

○事務局(大友)

おっしゃるとおり。

○増澤委員長

他にいかがでしょうか。

○秋山委員

点数について、例えば機材等で点数が高くなってしまうと、苗木を植える本数は減ってしまう。そうすると、反対に団体が適当なものを植えてしまい、却って問題が生じないか。苗木は新たに植えるものであるから、園芸植物などを植えてしまって、そういう場所があってもいいのかもしれないが、戻すならちゃんと戻した方がいい。そうすると、苗木と消耗品の点数を分けた方がいいような気がするがどうか。

○増澤委員長

点数の高い機材をたくさん選んでしまうと、苗木はあまり貰えないとなりそうな気がする。

○秋山委員

面積に対して苗木を何本とか、少し考えた方がいいかなという気がする。

○事務局(大友)

まず点数について、改正前は 200 点だったが、消耗品支給を前期と後期で 2 回に分けて募集すると、前期に申請する団体だけで予算を使い切ってしまうという状況になってしまい、本年度から要綱を改正した。新規団体は 150 点、次年度以降、過去 3 年以内に支給を受けたことがある団体は 100 点というように、少し点数を下げ、より多くの団体に支給ができるように設定した。

また、苗木と消耗品それぞれで点数を定めてしまうと、団体の意向で、今年度は物品だけして来年度苗木にしようという場合もあるため、苗木を別に点数を定め支給をすることはしていない。申請内容は団体にお任せしている。

○小南委員

話は変わるが、No. 7 の写真の作業前と作業後について、今年藪1ha を除伐したところの写真か。

○事務局(宮川)

これは令和 4 年度の実績のときの写真で、現在の状況ではない。

○小南委員

大体似たような感じか。

○宮川

イメージとしてはこのような感じだ。

○小南委員

今年度もこんな感じなのであれば、傾斜が急な場所のように見えるが、整備後の管理は地元が実施するということになっていて、除伐した場合に土壌の流出や災害が発生しないよう管理に注意しないといけないと思う。地元が管理するということに関しては何か配慮があるのか。

○事務局(宮川)

本日中山間地振興課が業務により不在のため、確認して次回ご報告させていただく。

○小南委員

お願いします。緩衝地帯を作ること自体は非常にいいことだ。ただ、事故や災害が起こってしま

ったら、逆に批判が起きることもある。取り返しのつかないことになったら大変なので、この写真を見て少し心配になった。さらに、整備後の管理は地元が実施するということになっているので、また教えていただければと思う。

○増澤委員長

中山間地でやっているところを少し見たことがあるが、里地里山のもっと傾斜の緩いところをやっていたのを一例だけ見たことがある。こんな急傾斜のところをやるのは常識的ではないので、写真の選択が違うと思う。

○小南委員

この写真を見ると少し違うから…。

○増澤委員長

これはもうやってはいけない。

○事務局(宮川)

写真と併せて実際の実施状況を確認する。

○増澤委員長

それでは、次へ移りたいと思います。続いて③について事務局から説明をお願いします。

○事務局(宮川)

続いて、**③外来種対応の適正化推進プロジェクト**です。

No.8「特定外来生物調査・対応」ですが、目標の調査・対応 15 回に対して、12 月 1 日現在で 16 回の出動等がありましたので、成果見込みを◎目標達成としています。個票 P16 の右側、(2) R5 年度の取組内容・スケジュール覧にまとめてあります。

アライグマは、環境共生課では罠の貸出を行いました、1 頭も捕獲されていません。

カミツキガメは、清水区袖師と麻機遊水地第 3 工区付近でそれぞれ市民によって発見され通報があったため、2 回出動し、2 匹を捕獲しました。

オオキンケイギクは、昨年 5 月に、市内 7 か所で職員ら 77 名による一斉伐根を行いました。

次にセアカゴケグモですが、**参考資料 5**の 4 ページ目をご覧ください。今年度は、昨年度の会議でいただいたご意見をもとに、ふじのくに地球環境史ミュージアムの岸本年郎先生にもご相談し、8 月に、清水区折戸地区において、委託により、生息域のマッピングと駆除を実施しました。その結果がこちらです。加えて、8 月に三保の生涯学習交流館と静岡市三保松原文化創造センター「みほしるべ」とみほしるべの臨時駐車場で多くの成体と卵のうが発見されており、それぞれ 8 月と 11 月に当課職員が防除を行っています。それとは別に、三保以外でも駒越小学校、辻小学校、三

保を出てすぐの清水埠頭の工場、150号沿いを清水駅方面に進んだ幸町の工場で、それぞれ成体1匹が確認されましたが、職員が現地確認をおこなったところ、成体・卵のうはなく、定着はしていないものと思われませんが、油断できない状況です。さらに、今週清水区小河内にあります新東名清水PAの管理会社から通報があり、職員が現地で確認を行ったところ、成体10、卵のう10が確認され、定着しているものと思われま

次に、アルゼンチンアリは地域根絶以降、委託による年2回の定期調査を行い、新たな侵入は報告されていません。今年度からは、年1回モニタリング調査を行っていく予定です。

ヒアリ・アカカミアリも同様に、関係課の職員による年2回の定期調査を実施し、発見情報は報告されていません。また、依頼に応じて、市政出前講座「外来生物ってなんだろう？」を放課後児童クラブなどで実施しました。

次に、No.9「市民協働の特定外来生物調査・駆除」では、市民協働にてカミツキガメの調査及び駆除を2回実施しました。自治会とのオオキンケイギク駆除は、雨のため中止となったため、評価見込みを〇概ね順調としました。その他、あさはた緑地管理事務所が主催する小学生向けの連続講座「めざせ！あさはたマスター！！」でもワナの設置の指導と外来生物の講義を行っています。

次に、No.10「特定外来生物の情報収集・発信」では、しぜんたんけんてちょうの閲覧数を指標としていますが、目標を大きく上回る約5万5千件の閲覧がありました。そのため、目標をこれまでの3年間の3万5千件から、令和3年度と4年度の平均である5万5千件に見直すことを提案させていただきます。また、前回三宅委員よりご質問のありました、条件付き特定外来生物であるアカミミガメとアメリカザリガニのしぜんたんけんてちょうへの掲載についてですが、前回の委員会後すぐに、トップページにバナーを作成し、周知と啓発を図っております。

また、セアカゴケグモについて、来年度も委託による防除を実施する予定です。来年度の実施に向けて、時期や範囲に実施方法について等ぜひご意見を伺いたく思います。

③外来種対応の適正化推進プロジェクトについては以上です。

意見聴取、質疑応答

○増澤委員長

ご質問があればお願いします。

○加藤委員

今年は2匹カミツキガメが捕獲され、2個体とも飼育個体だと思われた。日本にはまだ飼育している方、扱っている方がいると思うので、引き続き通報があれば駆けつけるというのが好ましい。1個体は規制前から長く飼われていたと思われ、解剖したところ、おなかの中からハイドロボールや飼育されていた環境で口にしていたものが詰まっていた。もう1個体の消化管には何も入ってなくて、野生個体でそういうことはあり得ないので、場合によっては誰かが狩野川等で捕まえたものを一時保管し、移動して飼い切れなくなって離してしまったという可能性がある。まだカミツキ

ガメを取り扱っている方がいるかと思うので、引き続き通報で駆けつけてもらえればと思う。

○増澤委員長

カミツキガメを見つけたときに、必ず加藤委員に行ってもらわないといけないのか。

○事務局(宮川)

通報後すぐに駆けつけないといけないためまず職員が対応して、捕獲した後に、解剖で飼育個体か野生個体かどうかということ、加藤先生に見ていただいている。

○増澤委員長

他に意見はあるか。

○秋山委員

セアカゴケグモについて、三保半島では既に出ているが、急に東名の方まで出てしまった。東名は沿線で危ないが、今はもう広がってしまっている状態だと考えていいか。

○三宅委員

東名は前も出ている。車が運んできてしまい、PAなどで停まったときに落ちてしまったのではないか。

○増澤委員長

セアカゴケグモが見つかったところの地図はあるか。

○事務局(宮川)

今回資料には添付していないが、発見されたところは地図上に落として管理している。三保半島以外での通報には、必ず現地に行くという対応をしている。

○秋山委員

静岡だけではなく、多分全国的にもいると思うが、どこも増えて広がっている状況か。

○事務局(大友)

静岡市についてはまだ三保半島に定着ということで一地域だが、全国的には広がってしまっている。一度広がってしまうと防除はなかなか難しい状況で、特に西の方が多いと聞いている。

○秋山委員

広がってしまっている市町村の対応策で、何か参考になることはないか。

○事務局(大友)

環境省の補助金を一昨年から申請しているが、先進的な防除方法がない。アリであればベイト剤やトラップなどがあるが、セアカゴケグモについては徹底的に巣ごと駆除することはなかなかできない。一体一体見つけて駆除、若しくは卵のうを駆除するのが原則。市民の方々にも見つけたら防除してもらおう体制がないと難しいというのが現状。

○秋山委員

コロナのように、そのうち日本で定着しそうな感じがする。

○増澤委員長

セアカゴケグモによって何か害があったり事故が起きたりっていうことはないか。

○事務局(大友)

私が認識している限りだと本市では特にはない。おとなしい性格であるため、刺激を与えなければ大丈夫かなというところ。メスのみ神経毒をもっている。ただ、子どもが遊具などの構造物に潜んでいるクモに刺されてしまうことを懸念している。三保半島の公園については毎年防除する方がいいと思っている。

○増澤委員長

コロナのように全国的に広がっていると、情報としては、本当に害があったり、事故が起きそうであったりするところに絞ってやらないとやりきれないのではないか。

○加藤委員

小学校とかもあるので、その辺りは周知してもらいたい。

○事務局(大友)

小学校については、宮川の説明からもあったが、発見情報のあった駒越小学校や辻小学校でも啓発のパンフレットを配ったり、職員にどういう場所に潜んでいるかなどのレクチャーをしたりしている。

○三宅委員

ヒアリが今のところ見つかってないというのは非常にいいこと。ヒアリが出た場合にはセアカゴケグモよりもっと色々な問題が出るので、注意して、皆さんに話をした方がいいと思っている。

○増澤委員長

次に④について説明をお願いします。

○事務局(宮川)

続いて、**④まちなか自然ふれあい活動推進プロジェクト**です。

No.11「まちなかにおける自然観察会の実施」におけるセミの抜け殻観察会は、令和3年度より中央図書館との連携により始まりましたが、令和5年度は17組43名の親子が参加しました。図書館と共催することで、会場に展示された関連書籍を借りていく親子さんも多く、観察会が自ら学ぶきっかけとなっています。また、しぜんたんけんてちょうの「みんなの活動レポート」で観察会の様子を発信しています。

また、ホテルについて、今年度は、紅葉山公園の改修のため、夜間開館がないことから、場所を変え、東部生涯学習センターの入口ホールにてホテルのパネルの展示と動画の上映を行いました。令和5年度までが体制整備となっていますので、評価見込みを○概ね順調としました。

No.12「まちなかにおける環境保全活動の推進」についてですが、現在の河川環境アドプトプログラムの登録団体数は62団体で、今年度の活動は延べ31回です。目標値である年間100回には届かない見込みですが、昨年9月に起きた台風15号による被害の復旧工事も終了し、活動が再開されることを見込んで、成果は○概ね順調とさせていただきます。

No.13「麻機遊水地における自然ふれあい活動の推進」では、協議会関係団体主催により、12月1日時点で、自然観察会を8回実施していますので、評価見込みを○概ね順調としました。加えて、今年度も、あさはた交流広場の指定管理者による年8回の子どもの向け連続講座「あさはたマスター」が実施されています。

ここで、**参考資料8-1**をご覧ください。

前回の会議でご報告した「自然共生サイト」についてです。今年度、麻機遊水地の第1・第3・第4工区を範囲として、「麻機遊水地保全活用推進協議会」が申請主体となり、環境省自然共生サイトに申請を行い、生物多様性の保全が図られている区域として、無事認定を受けました。

次に**参考資料8-2**をご覧ください。今後は、「自然共生サイト」の活用方法の検討へと舵を切っていくことになります。まずは環境省が、自然共生サイトの管理者と、それらの活動支援を希望する支援候補者とのマッチングを行うこととなりました。これに麻機遊水地保全活用推進協議会が応募しており、現在2者とマッチングが成立しています。今後支援の内容についての検討が行われる見込みです。また、「自然共生サイト」への認定をきっかけとして、協議会事務局、県河川部局と学識経験者、市公園緑地課、当課により、麻機遊水地への民間支援の導入について話し合う場が定期的に設けられています。

No.14 花苗等配布による緑化支援では、6月、11月に花苗配付を実施し延べ546団体に配布しました。今後3月に3回目の配布を予定しております。

④まちなか自然ふれあい活動推進プロジェクトについては以上です。

意見聴取、質疑応答

○増澤委員長

ご質問があればお願いします。

○加藤委員

麻機遊水地は、自然共生サイトということだが、現状では陸上も水中も外来種だらけで、ここまで評価されるものなのか。本当に現場の様子を見て、環境省が判断をしているのか、形だけなのか、今までやっていなくてもこれから対策をとるのか疑問。今はほぼレジャーの場所になってしまっていて、お金がついてもレジャーをする人たちがぱっと集まって、お金がないとぱっと消える。あまり外来種については対策が進んでいない。カダヤシや駆除対象の植物だけであるから、この評価がどういうところがあって認定されているのか疑問を感じている。

○事務局(宮川)

麻機遊水地は環境省の重要湿地として指定を受けていて、外来種が多いことは確かであるが、保全活用推進協議会がグランドデザインを描いて、長期的な管理目標が立っているということ、様々な団体がそこで活動していることなどが評価された。外来種の対応について、委員の先生方からもご心配をいただいている。環境共生課も今後話し合いに加わっていただけることになったので、外来種対策についても積極的に提案していきたい。

○緑地政策課

補足になるが、外来種の問題については、加藤委員がおっしゃる通りの状態で、ナガエツルノゲイトウも最近第3工区の方で確認されたところであり、協議会の中でボランティアを募り駆除を実施したり、委員の皆様にご意見をいただいたりしつつ、外来種の駆除について実施していきたいと思っている。第1工区でも指定管理者である一般社団法人グリーンパークあさはたが、除草する際に希少種のオニバスなどを保全しつつ、草刈りをしたり、第3工区でも希少種を守りつつ除草したりしているところもある。いろいろな取り組みをしているところ。

○事務局(石塚)

もう一つ補足すると、あさはた緑地の指定管理者がザリガニ釣りをやっている。有料ではあるがザリガニ釣りを利用者には楽しんでもらえ、指定管理者には収益がある。大体一万匹以上の駆除ができたと聞いている。好事例の取り組みや外来種の周知も行っている。これらの活動を進めていきたいというところ。

○三宅委員

釣ったザリガニの処理はどうするのか。

○緑地政策課

ザリガニは、冷凍したあと潰して肥料にするなどしている。

○加藤委員

博物館、ミュージアムとの関わりはどうか。専門の方の意見をもっと反映させていくといいと思う。

○緑地政策課

専門家の委員の方もいるので、ご意見を伺っていきたいと思っている。

○増澤委員長

自然共生サイトについてはまだ始まったばかりで、そもそもそれは何かという質問が非常に多い。今年始まったばかりで自然共生サイトそのものの理解も広がっていない。私も関係していて、私が自然共生サイトにしたいと思っている場所は、静岡でも100か所くらいある。それがどういうことかというと、自然共生サイトになりそうなところを、環境省の方から挙げて出してくれと、そしてそれを自然共生サイトにしてみたいという意向があって、自然共生だから、人も自然もうまくやっているという、里地里山が頭の中にあるが、そういうものを挙げて認定しましょうということ。

認定したら何かいいことがあるのかという質問が圧倒的に多い。その時、今の各委員が質問された内容が非常に生きてくる。完全な定義があって自然共生サイトを決めているわけではない。そんなものに匹敵しないだろうという意見をもらい、その段階でチェックしてより良いものにしていくというのも一つの考え方であった。だから、自然共生サイトが何かをわかってもらうこと、それから、自然共生サイトになった場合には、良いものにし、進んでいくということも説明することになると思う。

それから、管理者の問題だが、基本的に管理者がいて、その土地や区域が管理者によってきちんと管理されているというのがとても重要で、定義の中にある。例えば、南アルプス、井川が共生サイトになったが、区域は一つの会社が私有地として持っている範囲の中で決める。今年自然共生サイトに認定されたのは一流企業ばかりだが、大きな公園を持っていたり、敷地内に立派な自然を持っていたりとかいうところが認定された。指定された場所は、必ずグループや団体、市町村が管理できているという前提のもとに出す。だから、挙げてきたものを見ると、こんなところどうしてと思うかもしれないが、最初の定義はそうである。だから南アルプスはすごい。井川より上の山頂までの全部が共生サイトになっていて、環境省でも静岡市でも県でも未来財団でもなく、一会社である十山株式会社が管理している。

これから自然共生サイトが広がっていくと、次は各委員さんに言っていただいたような意見が出てきて、共生サイトになったのだからこうしなければならないとなり、そういうことがメリットになると私は理解している。国のプロジェクトの第1弾に静岡市が入ったわけだから、うまく活かしていけたらと思う。

他にいかがか。それでは次の⑤の説明をお願いします。

○事務局(宮川)

続いて、**⑤幼児期からの環境教育推進プロジェクト**です。

No.15「こども園等への環境学習指導員の派遣」では、12月1日現在、延べ25回18施設が利用しています。目標の20回を超えていますので、評価見込みは◎目標達成としました。利用施設の内訳ですが、市立園への派遣は17回・12施設で、全56園のうち約2割の園が利用したことになります。私立園への派遣は8回・6施設で、全136施設のうち、約5%の園が利用しています。市立・私立施設の合計としては、約1割の園が利用したことになります。令和3年度実績より2ポイント増加しています。

次に**No.16「沼上資源循環学習プラザにおける環境学習の実施」**では、こども園等幼児の利用が60回ありました。目標の50回を超えていますので、評価見込みは◎目標達成としました。出前講座「生ごみと竹粉でたい肥作り」が市立こども園を中心に利用されています。令和5年度は、市立こども園の先生方による資質実践力向上研修会の実技研修として「環境とSDGs～ESD教育をふまえて」の講義と施設見学、「植物繊維と雑紙で紙づくり」体験が行われました。

No.17 環境大学におけるリーダー育成事業は、令和4年度より二つに分かれていたコースが1つにまとまり幅広い内容を学べるようになりました。計画の15名に対して、24名が修了予定となっていますので、評価見込みは◎目標達成としています。

No.18「こども園等に対する環境教育情報の提供」では、令和4年度より新たに、生きもの元気通信を作成しています。令和5年度は、動画作成まだ発行できていませんが、「カブトムシ」「シールをはろう。生きものみつけ」等準備中で年4回発行する見込みのため、評価を◎目標達成としています。

また「しずおか中部連携中枢都市圏課題解決事業」の補助を受け、今年は静岡福祉大学と連携して、環境学習プログラムの開発を行っています。今年は、大学側の都合によりスタートが11月と遅れましたが市立こども園4園、私立こども園1園にご協力いただいております。さらに年明けには、公立こども園の園長会にて、翌年度の園での活動に環境教育を取り入れてもらうことを目的として、生きもの元気通信の動画の視聴と、配布、環境学習のために利用できる事業の紹介を行う予定です。また、生きもの元気通信が、環境教育・ESD実践動画100選に選定されました。これは、環境省が、学校教育または社会教育において子ども(幼少期～高校生)を対象としたSDGsや環境教育、ESDの実践取組の3分程度の動画について公募を行ったものです。11月28日より環境省のホームページ及び公式YouTubeでも公開されています。

⑤幼児期からの環境教育推進プロジェクトについては以上です。

意見聴取、質疑応答

○増澤委員長

ご質問があればお願いします。

○秋山委員

No.18について、令和5年の実績は見込みで0回、それは○でいいのか。

○事務局(宮川)

この年度内に4本作るつもりでいる。

○秋山委員

今までも現状ではなくて見込みの回数が入っているのか。

○事務局(宮川)

この実績の部分は見込みの数字で12月1日現在の数字が入っている。

○秋山委員

では、これから3回以上やるということか。

○事務局(宮川)

つかみの部分はあり、ほぼ出来ているが、動画の編集が一部残っている。

○秋山委員

わかりました。

○増澤委員長

他にいかがでしょうか。

○伊吹委員

2年くらい前だったと思うが、30分くらいの動画でお母さんと子供が葉っぱを利用して遊んでいるような動画を作っていたと思う。あれは非常に良くて、最初だけ見ようと思っていたが全部見ってしまった。あれはこの回数とは異なるのか。

○事務局(宮川)

伊吹委員がおっしゃったのは、園の先生に限らず、一般の親子さんが公園で自然とどのように触れ合えばいいだろうかとことを春・夏・秋・冬編の4編で作成した自然遊びの動画だと思われる。市内の公園で遊んでいる様子、遊び方のご案内をしている。生きもの元気通信は、こども園や幼稚園等に向けたもので、この評価の中には反映されていない。

○伊吹委員

親子向けの動画はいつでも見られるようにホームページなどからアクセスできるか。埋没するのは勿体ない。

○事務局(宮川)

ありがとうございます。チラシを作成し、幼児向けのイベントなどで配布している。動画自体は市公式 YouTube や「しぜんたんけんてちょう」から見ることができる。市の食堂でも毎日いろいろな市の事業PR動画と一緒に流れている。

○秋山委員

そのプログラムは幼稚園などで今でも使われているのか。

○事務局(宮川)

はい。作成するたびに、市内の幼稚園・こども園等未就学児施設すべてにお知らせしている。使っていただいている施設もあると思う。

○増澤委員長

他に意見はあるか。

○秋山委員

No.15 環境学習指導員について、前に聞いたかもしれないが、指導員は環境大学を卒業した方や何か教育を受けた方か。どういう方なのか。

○事務局(宮川)

県が主催する自然観察指導員等各種自然に関する資格を持った方に登録していただく制度。これまで市主催で養成してこなかったが、今後事業を継続するため、今年度から「環境学習指導員入門講座」という市の主催の講座を開催し養成を始めている。

○秋山委員

そうすると、指導員は自然に対して理解がある方だと思うが、以前も話に挙げたように、こども園・保育園のような小さい子供たちに対する指導と、小学校4、5年生以上の子に対して行う指導では大きく異なる。指導員が、例えば保育園の先生の経験がある方であればいいと思うが、そうでない方があまり高尚なことを狙うと、多分子供たちはちんぷんかんぷんになってしまうのではないか。それで指導員はどういう方なのかと気になった。

○事務局(寺田)

個票 30 ページの中段に、入門講座について記載があるが、その中で、幼児対象プログラムを、

一つのカリキュラムとして実施してはいる。

○秋山委員

そうではなく、指導員は小さい子どもに対して指導できるかということを知りたい。

○事務局(寺田)

説明が足りなかったかもしれないが、入門講座ではもちろん自然に興味がある方も応募してくれているが、その方たちがまず指導員となるために、幼児を対象にしてどのような教え方をしたらいいのかということを知ってもらっている。

○秋山委員

せっかくそこまでやっているのであれば、それも一つの事業ではないか。そういう人材育成も市でやっているわけですよね。

○事務局(寺田)

はい。

○秋山委員

せっかくやっているのであれば、どこかに付け加えた方がいいのではないか。

○事務局(宮川)

環境学習指導員は園に打合せに行き、園のやりたいことについて聞き取ったうえで事業を実施している。子どもが楽しめるような自然物を使った工作や観察の仕方、声かけなども、幼児教育のプロではないが、いろいろご存知で活動していらっしゃる。

また、幼児と接する園の先生に対して、幼児教育に関する学びを深めていただきたいということで、パイロット事業でエコエデュの力を借りて、普段の活動が自然との触れ合いに繋がるようなやり方やノウハウを学んでいただくような事業もある。

さらに、「生きもの元気通信」を作るため、各園の取り組みについても、現場の先生方の意見を取り込んで、大学の先生の助言をもとに、やらせていただいている。普段から幼児に関わっている方が、普段の活動の中で自然についての学びを取り入れられるような事業は実施できていると感じている。

○秋山委員

それについてもここには全く書かれていない。

○事務局(宮川)

実施した場合はこの委員会でご報告しているが、指標とはなっていない。

○秋山委員

僕はそれが大事だと思っている。環境大学でもいろいろな方々に環境学習してもらおうが、本来なら小学校の先生のような方が来てくれて、そういう教育の専門家が、もう少し自然環境の知識を持ってくれると子供たちに伝えてもらえるのかなと思う。そういう繋がりを市として作っているのであれば、それは評価されるべきだと思うが、いかがでしょうか。

○増澤委員長

考えていただいた方がいいと思う。こども園と幼稚園、その他保育所とあるが、年齢は3歳から7歳までですよ。それ以上はいませんね。

○事務局(宮川)

幼稚園、こども園の幼児は4月1日時点で3歳から5歳、乳児は0～2歳。基本的には3歳から5歳の方、年少、年中、年長さんが活動できるような内容になる。

○増澤委員長

わかりました。先ほど指摘があったように、指導員は5歳以上の子と5歳未満の子を教えるのでは本来は分けた方がいいのではないかと。今後も6歳未満の子だけであるか。

○事務局(宮川)

幼稚園、保育園の子だと6歳以下。ただ、環境カウンセラー協会が派遣に際して対応してくれているので、幼児が対象になる場合には、おそらく幼児に対する指導ができる方を手配してくださっていると思う。

○増澤委員長

それでは、先ほどの秋山先生の提案についてはどういうふうにご答えるか。

○事務局(宮川)

現行の地域戦略の中に指標として採り入れるというのはなかなか難しいところではあるが、事業としては取り組んでいるので、事業の一部として委員会ではご報告し、ご意見を頂戴できればと思う。

○秋山委員

しかし、これは環境学習指導員の派遣。指導員が直接的に環境学習会に派遣されるだけでなく、幼児の教育者に対して環境学習とはどういうものか教えるのも一つの派遣といえるのでは

ないか。だから、年間どれくらいやっているかなどを項目に含めても立派な事業になると思っ
ている。簡単に言うと、この計画の 20 回のうちに含めてどこかに明記すればいいのではないかとい
う意味である。

○事務局(宮川)

持ち帰って指標の中に取り込めないか検討します。

○秋山委員

そうしてください。

○増澤委員長

他にいかがでしょうか。静岡市は新しい取り組みとして幼児の教育に対しても最先端でやっ
ているので、ぜひ大切にして発展的にやっていただきたい。

続いて⑥について説明をお願いします。

○事務局(宮川)

最後に、**⑥環境モニタリング等の市民参加推進プロジェクト**です。

No.19「水生生物のモニタリング調査」水のおまわりさんでは、17 団体、737 名が参加しまし
た。調査結果については市HP上で公開する予定です。目標の 1000 人に対し、これから報告が
ある分を加えると8割以上の達成となりますので、評価見込みを○概ね順調としました。

No.20「自然観察会における生きもの調査」での東海大学との連携事業は、8月にプランクトン
観察会を実施し、前回の会議で秋山委員に海洋学部の竹内教授をご紹介いただき、10月に渚の
植物観察会を実施することができました。**参考資料6**に事業実施報告を添付しておりますのでご
覧ください。5組10名の親子さん等が参加しました。学生サークルの水棲環境研究会さんにもご
協力いただき、大人も子供も楽しみながら学べる講座となりました。今後は、3月にシロウオの観
察会を実施する予定です。12月1日時点での参加者は合わせて53名ですが、シロウオの観察
会の参加者を加えると目標の8割に達する見込みのため、評価見込みを○概ね順調とさせていた
できました。

次に、No.21「市民による生きもの調査」では、体制整備の途中であり、評価見込みを○概ね順
調としています。今年度の市民生きもの調査員養成講座は、三宅委員、諏訪委員にもご協力いた
だき実施しました。先生方の質の高い講義のおかげもあって、講座を修了した20名全員が、そ
のまま市民生きもの調査員として登録しています。登録者には調査員証を渡すとともに、行政や
市民活動団体が行う調査や研修、イベント、保全活動の情報を提供しています。今年度は新たに、
環境省モニタリング1000里地調査の一般サイトとして、カヤネズミの調査を行いました。資料7
-11に実施報告と調査結果をまとめております。市民生きもの調査員5名、東部生涯学習センタ
ーの親子講座とも連携し、モニ1000事務局から提供されているマニュアルに基づき、6月と11

月に調査を行いました。今後は、2月にモニ1000事務局のカヤネズミの専門家である畠佐代子先生をお呼びし、東部生涯学習センターとの連携事業として講演会を開催する予定です。資料7-2をご覧ください。実施報告と調査結果をまとめております。そのほか、今年度も、養成講座の魚類の講師をしてくださっている県の鈴木さんと第1工区付近の巴川で、市民生きもの調査員による魚類調査を実施しました。加えて今年も、同日に巴川との比較として駿河区の西島にて湧水の浜川でも魚取りと観察を行い、巴川との比較を行いました。

最後に、今年度新たに取り組む事業がありますので、資料7-4をご覧ください。緑地政策課、あさはた緑地と連携して、スマートフォンを利用した市民による手軽な生きもの調査を実施します。令和4年度に策定した「麻機遊水地の指標種」を調査対象として、スマートフォンでとった写真と位置情報をGISで地図上にマッピングする調査を試行します。調査の際に携行する指標となる生きもの紹介を当課で作成しているところです。今後の市内他地域への水平展開を含め検討を進めます。

生きもの調査員養成講座ですが、今年度まで3年間同じ先生方をお願いしていましたが、来年度は両生類爬虫類の専門家ということで、三宅委員にご紹介いただき、森茂雄先生に新しく入っていただく予定です。

⑥環境モニタリング等の市民参加推進プロジェクトについては以上です。

意見聴取、質疑応答

○増澤委員長

ただいまの説明についてご質問があればお願いします。

新たに入っていただいた森先生という方は、元々高校の先生で、サンショウウオや両生類のことに詳しい方。私もよく存じ上げているが、いい方に入っていただいたと思う。

ここは今後◎になると思う。

(3)第2次静岡市生物多様性地域戦略の成果確認と見直しについて

○増澤委員長

それでは次に移りたいと思う。議題(3)第2次静岡市生物多様性地域戦略の成果確認と見直しについて、事務局から説明をお願いします。

○事務局(宮川)

次第の4-(3)第2次静岡市生物多様性地域戦略の成果確認と見直しについて、説明いたします。

資料3をご用意ください。第2次地域戦略策定の際に、進捗状況は、市内域の生物多様性の保全の状況、生物多様性の主流化の浸透状況を図るため、次の2つの成果指標を総合目標として管理することにより行うこととしました。

成果指標の一つ目、生物多様性の保全については、一つの指標で評価することは難しいとして、

次のページにある 6 つのリーディングプロジェクトごとに定めた成果指標で、評価を実施することとしましたが、今回はその成果指標(案)について見直しを行い、次回令和 5 年度の実績報告の際に、今回見直した成果指標での達成状況の確認をさせていただきたい。

まず、①南アルプス地域保全・再生プロジェクトですが、[参考資料1](#)をご覧ください。南アルプスユネスコパーク管理運営計画の後期実行計画の策定に伴い、記載を改めます。

次に②里地里山保全・活用プロジェクトですが、[参考資料4-1](#)をご覧ください。放任竹林を整備面積 63 ヘクタールを見直し、市街地周辺の放任竹林管理面積 84.8 ヘクタールに見直します。

次に③外来種対応の適正化推進プロジェクトですが、令和 5 年度まで新規の侵入・定着はないため、このままの指標とします。

次に④まちなか自然ふれあい活動推進プロジェクトですが、[参考資料9-1](#)をご覧ください。第 2 次地域戦略策定時に、設問内容、実施方法について要検討とされていましたが、3 年ごとの成果指標の確認のため、検討の結果、広報課が実施する「市政アンケートモニター調査」を利用する予定。現在、令和 6 年 5 月の調査で希望を出しており、今後広報課と調整を行っていきます。

次に⑤幼児期からの環境教育プロジェクトですが、市立こども園の園長先生に対し、1月の公立こども園・園長会でアンケートを実施する予定です。

最後に⑥環境モニタリング等の市民参加推進プロジェクトですが、実施すべき 4 項目のうち、3 つ迄順調に進んでいますので、問題ないと考えております。

成果指標の2つ目、生物多様性の主流化につきましては、[参考資料9-2](#)をご覧ください。令和 5 年 3 月に策定された第 4 次総合計画の分野を代表する指標として、「環境に関するボランティア活動参加割合」が採用されました。計画策定に先立つ調査で、アンケートを行ったところ、令和 4 年現在の割合が、26.2%となりました。これまでは、一般廃棄物処理基本計画策定のためのアンケートで取った数値を採用していましたが、今後は年 1 回の総合計画のアンケートで割合を確認していくこととなります。2030 年(令和 12 年)の目標値は、これまでの数値目標を採用し、毎年 0.1 ポイント、人数にすると 700 人相当ずつ増加していくことを目指し、27%としました。

指標の見直しについては以上です。

○増澤委員長

見直し案についていかがか。そんなに大きな見直しではないが、理由がちゃんとしていて私も問題ないと思う。それでは、これで見直しをしていただきます。

[\(4\)その他](#)

○増澤委員長

続きまして議題、(4)その他について事務局から説明をお願いします。

○事務局(宮川)

次第の4-(4)その他について、説明いたします。

いきもの散策マップは、市内の生物のモニタリングとその結果の市民への還元を目指して行っています。今年度は「高山市民の森」と、「清水森林公園」コースを作成しています。2月に完成し、3月に印刷、配布の予定です。

令和4年度より、QRコードを掲載し、そこからリンクしている市HP上にて、「〇〇コースで見られるその他の生きもの」として追加情報をPDFで公開し、紙のマップ上に載せきれなかった生きもの写真と説明をWEB上でDLできるようにしました。

また、これまで作成した 29 コースについては、市HP上でDLできるほか、イベントでのブース出展の際に、周辺のコースを置いたり、研修会、自然観察会の参加者に配布したりするなど、より多くの方に周知、活用できるよう努めています。

[参考資料 10](#)をご覧ください。来年度の散策マップの作成についてですが、平成 24 年度に初めて作成した「いきもの散策マップ」の中から2コースを選択し、モニタリング調査によるデータ収集及び、生きものの写真を追加できればと考えています。事前に三宅委員に候補となるコースをご相談したところ、井川勘行峰がよいのではないかとお話をいただきました。加えて、当課としましては、放任竹林関連で活用できる谷津山を候補として考えております。ただ、市緑地政策課より、鯨が池の再整備の検討の際に、モニタリング結果を参考にできればありがたいという意見もいただき、来年度の作成にむけて、各コースの内容について、またどれがよいかなどご意見を伺いたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○増澤委員長

ありがとうございました。それではご意見お願いします。

○秋山委員

基本的にコースはいいが、昨年鯨が池の組合がなくなり、静岡市の方で管理するとなったと思うが、その後どうなりそうか。管理者がいなくなると、今でも外来種はたくさんいるが、無法地帯になってしまうのではないかと心配している。

○事務局(宮川)

再整備の話合いに環境共生課も加えてもらっていて、外来種対策では、周知のための看板等を設置してもらうようお願いをしているところ。ただ、その根本的な駆除については具体的な話は出ていない。

○秋山委員

難しいと思う。

○増澤委員長

そうですね。

○三宅委員

鯨が池は近くていいと思うが、魚の調査などについてのサポートはしてもらえるか。

○事務局(宮川)

当課でできるサポートであれば、ご要望に応じて対応させていただく。

○三宅委員

釣り人がいっぱいいる中で投網は打てない。どうやって魚を確認するかという手段について秋山先生と話をしなけばいけない。非常に大変なところが、ただの川と違ってどうやるのかというのが気になる。

谷津山は近くていいが、本当に竹林ばかり。前回カメラをかけても狸が少し映ったくらいで、生物的に非常に面白くない。ただ、井川勘行峰コースは、場所的には非常に興味があるところだが、遠いというのが問題点。

○増澤委員長

勘行峰がいいと思う。三宅先生が大体のところをチェックしているということになっているが。三宅先生には、どうして安倍峠を入れていただけないのか毎回言っているが、毎回却下されてしまう。

○三宅委員

あそこは道が通っていない。

○増澤委員長

杉林の中を歩いて行ける。昔は、我々その下から歩いて行ったことがある。静岡の郊外でどこか見せたいとか、こんな素晴らしいものがあるよって言うと、大抵安倍峠が挙げられる。だから、子どもが行けないということかもしれないが、静岡市内では安倍峠が結構ポイントである。勘行峰であれば近くまで車で行けるが。

○三宅委員

安倍峠は前から推薦しているが、行くのが大変で調査がうまくできない。車で峠まで行ければぜひやりたい。

○増澤委員長

他はどうか。谷津山はやめようという意見が出ているので原案どおりとは言えないが、どうでし

よう。もう一つ決めておきたい。

○三宅委員

身近でいろいろな人が利用できるのであればやるのもありだと思ふ。

○増澤委員長

確かに、谷津山までいきもの散策マップを持って楽しんでいくということは少ないとは思ふ。今決めておかないとそのままになってしまうと思ふが、伊熊さんはどうか。散歩に行っているでしょう。

○事務所(伊熊)

ごみ減量推進係長をしております。谷津山は確かにモニタリングという意味ではどうかと思ふが、市民への啓発としていいと思ふ。私の個人的な意見になってしまうが、昨今クマの生息域の問題が全国でもニュースになっていて、静岡市内でも目撃情報とか、シカなども含めて街中で見られるようになってきたから、調査をしたときに 24 年の頃との違いが見えて、学術的な調査などのきっかけが生まれるかもしれない。

○増澤委員長

いきもの散策マップを作るか作らないかというところにどう結びつけるか。谷津山はいきもの散策マップを作るのにふさわしいかどうかという意見を言っていたきたい。

○事務局(伊熊)

私は作成当時の担当です。

○増澤委員長

伊熊さんは静岡市内の自然に詳しく、教育関係のことも加えてやっている。今問題になっているのは、勘行峰と谷津山のいきもの散策マップを作るか作らないかというところで、勘行峰は作ったらいいと皆さん思っていると思ふが、谷津山は作る人が意味ないとはっきり言っているのです、それについてはどう思ふか。

○事務局(伊熊)

見られる生きものは少ないが、谷津山は静岡鉄道の柚木駅や音羽町駅などが近く、公共交通機関を使って、30 分で帰れるコースから1、2時間散策できるコースがある。街中の市民の方が気軽に自然に触れる場としては、とても活用されると思ふ。そこで生きものに興味を持ったときにこういうマップがあることで、興味を持つきっかけになると思ふので、この通りやらせてもらっている。

○増澤委員長

決定的な意見であるが、作成する諏訪先生と三宅先生はどうでしょう。あってもいいというくらいには妥協できないか。

○諏訪委員

来年新しく作るかどうかの問題と、何年か経って作り直すというところで、もう繰り返しているわけですね。そういう意味でも勘行峰が遠いから、近いところの自然の方がいいというふうに思う。

○事務局(伊熊)

再調査をして更新されるだけの変化が見られなかったという意味合いがあると思って聞いていた。

○秋山委員

それは三宅さんの頭の中じゃない。鯨が池もやろうとしているわけだから。

○増澤委員長

いや、候補にあげているわけだから。

○諏訪委員

鯨が池は魚・池の部分では大切だと思うが、植物など他はあまり期待できない。そういう意味で、鯨が池の改修などに役立つために、どうしてもやるというなら仕方ないかもしれないが、二つ選ぶとなると、鯨が池はどうかと思う。私にとっては非常に遠い場所であるが残るのは勘行峰である。谷津山は委員会もあり、いずれはやらないといけない気がするので、やはり谷津山と勘行峰でいいと思う。

○増澤委員長

三宅委員はどうでしょう。先ほどの伊熊さんの話からいくと、谷津山は柚木から近くて、コンビニで弁当を買って 10 時頃から行ってふらっと帰って来られるというので、行く人は結構多いと思う。竹藪を見に行く人はいないが。

○三宅委員

護国神社の方もいい。

○増澤委員長

あの辺の裏山もいい。

○諏訪委員

谷津山は竹林の整備をやっていただき、苗木も植えたからだいぶ変わってきて、森林も結構ある。今は地形の整備もし始めているので、復元している過程で見てもいいかなと思う。

○増澤委員長

そこまで意見が出ている。いいと言っていたらこの委員会でも二つ推薦してやっていただきたいと思うが。

○三宅委員

そうですね、鯨が池はやはりね。

○秋山委員

鯨が池の魚は結局モツゴだけで、あとは全部外来種。外来種の勉強になってしまう。

○増澤委員長

子どもたちに釣ったところを見せてもらうわけで、外来種なのでリリースのことを考えると、なかなか説明しても難しいと思う。当面は総じて秋山先生にやってもらえればリストは作れると思うが。

○三宅委員

全部外来種になってしまう。

○増澤委員長

この件に関しては保留ですね。委員会としての意見は、この二つについては来年やっていただきたいということでしょうか。よろしいですか。

○事務局(宮川)

ありがとうございます。井川勘行峰と谷津山でいきたい。

○増澤委員長

そうなりますね。

それでは、今日の議題はここまでです。それでは司会を事務局にお返しします。

○事務局(寺田)

増澤委員長、ありがとうございます。委員の皆さんも長時間にわたりご協議ありがとうございました。

以上をもちまして、令和5年度第2回静岡市生物多様性専門家検討委員会を終了します。あり

ありがとうございました。